

これでいいのか!? 人権と社会保障

最高裁の不当決定を許すな!

青森生存権裁判3・26抗議集会



去る2月17日、最高裁第二小法廷は、判決期日すら設けないまま上告棄却・上告不受理とする不当な決定を一方的におこないました。原告の命がけの叫びに耳を傾けることもせず、実態に目を向けることもないまま、わずか本文2枚の紙で「門前払い」としました。

司法の職責を投げ捨てた最高裁の決定に大きな怒りを持って抗議するとともに、残す兵庫生存権裁判の最高裁勝利と、いのちと平和が大事にされる社会を実現するために、諦めず、ねばり強く、最後まで闘いぬきましょう!

とき 3月26日(土)14:00~16:40

ところ アピオあおもり「大研修室1」
青森市中央3-17-1 TEL 017-732-1010

◆ **講演**

権利はたたかう者の手に(仮題)

~あらためて問う生存権裁判の意義~
生存権裁判を支援する全国連絡会
会長 井上 英夫 氏

◆ **特別報告**

あらためて最高裁決定を糾弾する(仮題)

青森生存権裁判弁護団
事務局長 葛西 聡 弁護士

主催 青森生存権裁判を支援する会 (青森市妙見3-1-10 TEL 017-764-2355)